

重要事項説明書

※当園は大分市の認可保育施設であり、国と大分市が定める基準に基づいて運営されています。

この重要事項説明書には当園の概要や保育等の行いについての説明が記載されており、「大分市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」により、園児の入園前にご家庭へ重要事項説明書に記載する内容を説明して同意を得ることが義務付けられています。

当園の利用期間中は、ご家庭に保管しておいてください。

【内容及び手続の説明及び同意】

第38条 特定地域型保育事業者は、特定地域型保育の提供の開始に際しては、あらかじめ、利用申込者に対し、第46条に規定する運営規程の概要、第42条第1項に規定する連携施設の種類及び名称、連携協力の概要、職員の勤務体制、第43条の規定により支払いを受ける費用に関する事項その他の利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文章を交付して説明を行い、当該提供の開始について利用申込者の同意を得なければならない。

※大分市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準より一部抜粋。

1. 施設の運営主体

名称 : 有限会社 存心会

所在地 : 大分市高瀬 70 番地

電話番号 : 097-594-2288 (ななせの里 のっばらこども園施設内 大分市高瀬 70 番地)

代表者 : 理事長 甲斐 寛

2. 施設の概要

施設の種類 : 小規模保育施設

施設の名称 : 遊々舎

施設の所在地 : 大分市大字光吉 1507-3CAI ビル 101 号

連絡先 : 097-574-7904 (電話番号)

097-574-7903 (Fax 番号)

u.u.sya.asobinotatsujin@gmail.com (Mail)

ホームページ : <http://uusya.jp/>

管理者 : 施設長 河野 恵美

開設年月日 : 2015 年 4 月 1 日

利用定員 : 全クラス合計 12 名

3号認定子ども		
0歳児 (しずく)	1歳児 (いずみ)	2歳児 (ひかり)
4名	4名	4名

3. 保育と運営の方針

- ◆ 子どもの自発的・主体性を大切に、遊びを通して豊かな感性と表現を育みます
- ◆ 心身共に健康な子どもに育つよう、基本的な生活習慣を身に付けます
- ◆ 子どもと保育者、子ども同士との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を培い、将来的な協調性・道徳性の芽生えを育みます

4. 保育を実施する曜日・時間・休園日

実施する曜日 : 月～土曜日

休園日 : 年末年始 (12月29日～1月3日) 及び日曜・祝日

保育時間 : 保育短時間認定を受けた方は9時～17時 (8時間)

保育標準時間認定を受けた方は7時～18時 (11時間)

延長保育：以下の表に基づき、ご家庭の実費負担があります。

保育の認定区分	時間	料金設定	
		1日につき	月極契約
保育標準時間 (11時間保育)	18:00~19:00	300円	3,000円
保育短時間 (8時間保育)	7:00~9:00	無料	
	17:00~18:00	100円	
	18:00~19:00	300円	

5. 職員体制

当園では、以下の体制で保育園の運営を実施しています。

職種	人数	備考
施設長	1名	
主任保育士	0名	
保育士	6名	
栄養士	1名以上	連携施設からの対応
調理員	2名以上	連携施設からの対応

6. 保育の内容

当園では、保育所保育指針（2017年3月31日厚労省告示第117号）に基づき、主に以下の保育及び家庭支援を行います。

(1) 教育・保育及び延長保育

上記4に記載する時間において、保育を行います。

(2) 園の特色

ラーニングストーリーを用い、保護者・保育者の共通理解のもと、子ども一人ひとりに応じた的確な育ちを育みます。

7. 保育園での食事について

(1) 提供方針

当園では、乳児期から「楽しく食べる」食事を大切にしており、子ども達一人ひとりの成長発達に応じた食具等の支援や、食べたい意欲につながる食育活動に取り組んでいます。

(2) 提供方法

基本として連携施設で調理し、搬入します。

(3) 献立のお知らせ

毎月25日頃に翌月分の献立表をお便りでお伝えします。

(4) アレルギー等の対応

調理に使用する食材の中で、アレルギー等により食べられないものがありましたら、医師の診

断書と所定の申請書を基に除去食や代替食等の対応をいたします（全てのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります）。 例：卵、牛乳、そば等

又、除去食や代替食等の対応から通常食に変更する際にも、除去等解除に関する所定の申請書を基に判断させていただきます。

尚、アナフィラキシーを引き起こさないためにも、除去食や代替食で対応中のご家庭には、年に1度のアレルギー診断にご協力をお願いします（毎年2～3月頃）。

(5) 衛生管理等

調理師及び保育士は、毎月検便検査を行っています。

8. ご家庭の費用負担について

(1) 入園後の費用負担

- ① 毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額
- ② 延長保育料金（4に記載する通り）
- ③ その他の費用負担額

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
保険料	園活動における万が一の事故に備え加入して頂く費用	年間概ね 1,600円 ※年度途中の入園は在籍月に 応じて
アルバム	アルバム制作に必要な費用	別紙参照
写真代	アルバム制作に必要な費用	価格が変わることがあります
園シャツ	園のオリジナルTシャツ	別紙参照
カラー帽子	園活動に必要な帽子	別紙参照

(2) 領収書の発行

ご家庭からの費用負担金を領収した場合には、領収書を発行します。

(3) 休園・退園時の返還（返金）

休園や途中退園が生じた場合には、既にお支払いいただいた費用についての返還（返金）ができませんので、予めご了承ください。

(4) ご家庭でご準備いただく物品

上記のように当園が仲立ちして費用負担していただく物品の他に、ご家庭でご準備していただきたい保育生活に必要な物品があります。（例：水筒、おむつ、タオル、お昼寝布団等）

9. 保育園の利用に際しご留意いただきたいこと

(1) ご家庭と保育園の連絡帳アプリ「コドモン（スマホアプリ）」

当園では、保育園が子どもの健康状態などについて大切な情報をご家庭と共有する方法として、連絡帳アプリ「コドモン（スマホアプリ）」を活用しています。

(2) 日々の登園状況（欠席や登園時間が遅れる場合を含む）をお知らせください

コドモンにて毎朝 8 時 30 分までにお知らせください。

(3) 突発的に迎えが遅れる場合の連絡方法について

延長保育の月極契約以外のご家庭は、15 時迄はコドモンでその旨をお伝えください。それ以降の時間帯は、コドモンにてお伝えください。（コドモン等で予めお伝え頂いていれば、再度の連絡は必要ありません）

(4) 園生活で撮影した写真の取り扱いについて

当園が発行するお便りや掲示板、ホームページには、写真を用いて園生活での様子が伝わりやすくなるように工夫しています。もしも、写真の掲載を控えたい場合には、クラス担任へその旨をお伝えください。

(5) 外部機関との連携について

当園では、子ども達の健やかな成長発達を支援できるように、時には外部の専門機関（療育センターなど）と連携をとることがあります。その際には、書面や口頭説明などで子ども達の園生活での姿などをお伝えしながら、いただいた助言を基に今後の支援の工夫につなげています。

(6) 感染症について

園児が感染症に罹患した場合には、大分市が定める「感染症の登園停止期間等に関する考え方」に基づいて、出席停止期間や登園再開の基準を順守してください。感染症の病類によっては登園再開の際に別紙「意見書」又は「登園届」の提出が必要となります。

※病名毎の登園基準等について確認したい場合には、インターネットで「[大分市感染症の登園停止期間等に関する考え方](#)」を検索すると基準が確認できます。

(7) 与薬について（薬を飲ませる支援）

与薬は医療行為に当たるため、保育園では基本的には行えません（消毒等は別）。但し、医師の判断により治療の為に処方が必要な場合に限り、ご家庭の承認を得たうえで行うことが出来ます。必要がある場合には、その都度、別紙「与薬依頼書」に薬を添えて提出してください。尚、市販の薬は受付できません。

(8) 緊急時の対応方法

園児の容体の変化等があった場合には、予めご家庭から聞き取りした緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

10. 保育園の利用終了について

当園では、以下の場合に保育の提供を終了いたします。

- ① 3 月 31 日で 3 歳を迎えている時。
- ② 園児の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時。
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時。

11. 嘱託医について

当園では、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

名 称 : 大分県医療生活協同組合 大分健生病院

医院長名 : 酒井 誠

所在地 : 大分市古ヶ鶴 1-1-15

電話番号 : (097) 558-5140

(2) 歯科

名 称 : ひまわり歯科

医院長名 : 壇上 隆昭

所在地 : 大分市大字田尻 188-1

電話番号 : (097) 541-4655

12. 「ななせの里 のっばらこども園」との連携について

当園では、以下の内容で連携施設を設定しています。

施設の種類 : 保育所型認定こども園

施設の名称 : ななせの里 のっばらこども園

施設の所在地 : 大分市高瀬 70 番地

電話番号 : 097-594-2288

管 理 者 : 理事長 甲斐 寛

(1) 保育内容に関する連携

当園の園児が転園を迎える際に、環境・人・物の変化などによって負担がかからないように、日頃の保育や行事などで交流の機会を設けています。

(2) 代替保育の提供

「ななせの里 のっばらこども園」又は「遊々舎」の職員が病気・休暇などにより保育を行えない状況になった場合には、どちらかの施設が保育をサポートし、お互いに助け合うように連携しています。

(3) 当園の卒園児（3歳児）を受け入れる連携

当園の園児が3歳に達した翌年度4月1日より、ななせの里のっばらこども園で園児の受け入れが必ずできるように、園児数の調整を行います。

13. 土曜日共同保育の実施について

当園では、「ななせの里 のっばらこども園」と土曜日保育を大分市土曜日共同保育実施要領に基づき、次の通り共同実施しています。

① 土曜日共同保育は、ななせの里 のっばらこども園で行います。

② 土曜日共同保育の保育時間及び延長保育時間の設定や費用は、ななせの里 のっばらこども園と遊々舎が同様に定めている日常の内容と変更はありません。

14. 園児の障害保険の加入について

(1) 保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

(2) 保障の内容

傷害保険	通院	: 1日につき 2,000 円
	入院	: 1日につき 3,000 円
	死亡・後遺障害保険金額	: 最大 250 万円
施設賠償責任保険	対人 1 名・1 事故	: 10 億円
	対物 1 事故	: 1,000 万円
生産物賠償責任保険 (期間中)	対人 1 名・1 事故	: 10 億円
	対物 1 事故	: 1,000 万円

15. 災害時の対応策

避難訓練	火災訓練を毎月 1 回実施 不審者訓練を年に 1 回実施 地震・津波訓練を年に 1 回実施 幼児安全法講習・AED を用いた救急救命研修を年に 1 回実施
緊急時に備えた設備	① セコムの緊急通報システムを設置 ② 保育室に自動火災報知設備を設置 ③ 保育室に防犯カメラを設置 ④ 消火器の設置
避難場所	一次：遊々舎の駐車場 二次：光吉台西公園 津波：光吉台西公園
避難時の児童の受け渡し方法	① 園児の引き渡しは、原則として保育室で担任が行う。 ② 可能な限り、園児は保護者（両親）に引き渡す。代理人への引き渡しの際には、担任と施設長立ち合いの元に、その代理人の本人確認と署名をもらい、園児本人にも確認をして引き渡すこととする。

16. 保育園への相談・苦情について

当園では、年に 1 度（12 月頃）保育園へのご意見・ご要望について無記名アンケートでの聞き取りを行い、その際にいただいた全ての声に返答をさせていただいております。

又、日常でもお悩み事やご相談などがありましたら、いつでもお声掛けください。

相談・苦情受付担当者	氏名：河野 恵美	(097) 574-7904
相談・苦情解決責任者	氏名：甲斐 寛	(097) 594-2288
第三者委員（活水女子大学教員）	氏名：島田 知和	代表番号：(095) 822-4107

同意書

遊々舎

施設長 河野 恵美 様

私は、遊々舎の利用にあたって、貴園の重要事項についての説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者：住所

氏名

児童名

児童との続柄

※保護者の直筆であれば捺印は必要ありません